1 調査の概要

(1) 調査の目的

農業経営統計調査「営農類型別経営統計(組織法人経営)」は、農産物の販売を目的とする農業経営体(組織法人経営)の収支状況等の実態を明らかにし、農政を推進するための資料を整備することを目的としている。

(2) 調査の沿革

組織経営に対する経営統計調査は、平成8年から農業組織経営体経営調査として実施したのが最初である。その後、平成16年には、食料・農業・農村基本計画(平成12年3月24日閣議決定)において、地域の営農類型に着目した農業経営を詳細に把握することが最重要課題となったことから、農業組織経営体経営調査を廃止するとともに、営農類型別経営統計(組織経営)として再編した。

平成 20 年には、水田・畑作経営所得安定対策において、担い手に集落営農組織が加えられたことから、集落営農実態調査を母集団の推計に組み込み、組織法人及び任意組織のうち集落営農に係る統計を作成することとした。

平成 24 年には、集落営農組織の増加を受けて、任意組織経営体については、その太宗を占める 集落営農の水田作経営のみを調査対象とすることとした。

平成 29 年には、組織経営体の法人化の進展に伴い、組織法人経営体数が増加する一方、任意組織経営体が減少し、任意組織経営体に係る統計ニーズが低下している状況を踏まえ、任意組織経営体の集計を廃止した。

(3) 調査の根拠法令

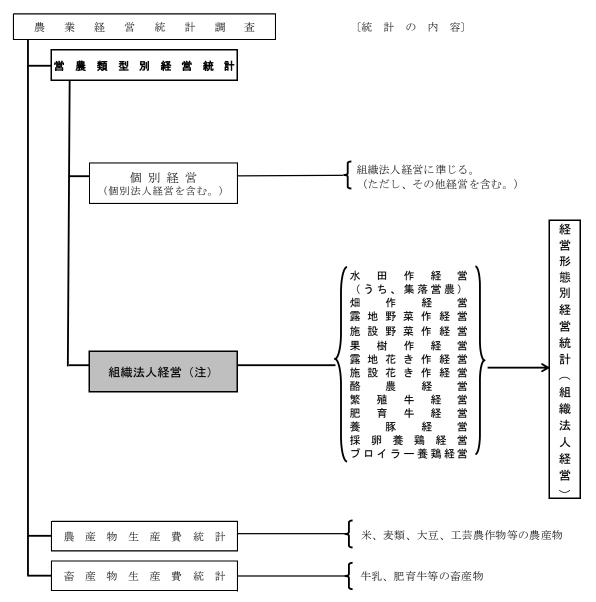
統計法(平成19年法律第53号)第9条第1項の規定に基づく総務大臣の承認を受けて実施した 基幹統計調査(基幹統計である農業経営統計を作成する調査)として、農業経営統計調査規則(平成6年農林水産省令第42号)に基づき実施した。

(4) 調査の機構

調査は、農林水産省大臣官房統計部及び地方組織(地方農政局、北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局及び内閣府沖縄総合事務局の農林水産センター)を通じて実施した。

(5) 調査の体系

調査の体系は、次のとおりである。



注:「組織法人経営」とは、農業生産物の販売を目的とする農業経営体のうち、組織による農業経営を行う法人格を有する経営体をいう。

(6) 本報告書の収録範囲

本報告書は、農業経営統計調査のうち営農類型別経営統計(組織法人経営)及び経営形態別経営統計(組織法人経営)について収録した。

(7) 調査対象

本統計の調査対象は、農業生産物の販売を目的とする世帯以外(組織)による農業経営を行う農業経営体とし、法人化している農事組合法人及び会社組織による農業経営体である。

ただし、水田作経営のうち集落営農型組織については、集落営農を巡る構造変化が著しいことから、集落営農実態調査(平成27年2月1日現在)で把握された経営体を対象とした。

なお、農業経営体とは、次のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- ① 経営耕地面積が30a以上の規模の農業
- ② 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又はその出荷羽数その他の事業の規模が次に示す農業経営体の外形基準(面積、頭数等といった物的指標)以上の農業

(農業経営体の外形基準)

露地野菜作付面積	15	a
施設野菜作付面積	350	m^2
果樹栽培面積	10	a
露地花き栽培面積	10	a
施設花き栽培面積	250	m^2
搾乳牛飼養頭数	1	頭
肥育牛飼養頭数	1	頭
豚飼養頭数	15	頭
採卵鶏飼養羽数	150	羽
ブロイラー年間出荷羽数	1,000	羽

その他 1年間における農業生産物の総販売額が50万円以上に相当する

事業の規模

(8) 標本選定

営農類型別経営統計(組織法人経営)の標本は、次のとおり選定した。

ア 経営体リストの作成

2015 年農林業センサス (農林業経営体調査票) (集落営農型以外) 又は平成 27 年集落営農実態調査 (集落営農型) の調査対象に該当する農業経営体について、営農類型別 (「営農類型の種類及び分類基準」(5ページ)、営農類型規模別(営農類型別経営統計(組織法人経営)の作付・飼養規模区分(6ページ))及び都道府県別に区分した営農類型別経営体リストを作成した。

営農類型の種類及び分類基準

営力	農類型の種類	当	農類	型	<i>の</i>	分	類	基	準
水	田作経営	稲、麦類、 田で作付けし 売収入と比へ	,, .,	物の販売					
畑	作 経 営	稲、麦類、 で作付けした 収入と比べて		の販売収					
野	菜作経営	野菜の販売 多い経営	臣収入が他の	営農類型	の農業生	三産物販	売収入	と比べ	て最も
	露地野菜作経営	野菜作経営 である経営	さのうち、露	地野菜の	販売収入	が施設	野菜の	販売収	入以上
	施設野菜作経営	野菜作経営	さのうち、露	地野菜よ	り施設野	予菜の販	売収入	が多い	経営
果	樹作経営	果樹の販売 多い経営	を収入が他の	営農類型	の農業生	三産物販	売収入	と比べ	て最も
花	き作経営	花きの販売 多い経営	を収入が他の	営農類型	の農業生	三産物販	売収入	と比べ	て最も
	露地花き作経営	花き作経営 である経営	さのうち、露	地花きの	販売収入	が施設	花きの	販売収	入以上
	施設花き作経営	花き作経営	さのうち、露	地花きよ	り施設花	どきの販	売収入	が多い	経営
酪	農 経 営	酪農の販売 多い経営	を収入が他の	営農類型	の農業生	三産物販	売収入	と比べ	て最も
肉	用华経営	肉用牛の販 も多い経営	反売収入が他	の営農類	型の農業	生産物	販売収	入と比	べて最
	繁殖牛経営	肉用牛経営 である経営	さのうち、繁	殖用雌牛	の飼養頭	負数が肥	育牛の	飼養頭	数以上
	肥育牛経営	肉用牛経営 多い経営	さのうち、繁	殖用雌牛	の飼養頭	負数より	肥育牛	の飼養	頭数が
養	豚 経 営	養豚の販売 多い経営	5収入が他の	営農類型	の農業生	三産物販	売収入	と比べ	て最も
採	卵 養 鶏 経 営	採卵養鶏の 最も多い経営)販売収入が 対	他の営農	類型の農	- 農業生産	物販売	収入と	比べて
ブロ	イラー養鶏経営	ブロイラー 比べて最も多	-養鶏の販売 らい経営	収入が他	の営農類	- 類型の農	業生産	物販売	 収入と

営農類型別経営統計(組織法人経営)の作付・飼養規模区分

営農類型	規模区分の指標		規	模 区	分	
水田作経営	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物を水田に作付けた延べ面積	10. 0ha未満	10.0~20.0	20.0~30.0	30.0~50.0	50. 0ha以上
畑 作 経 営	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物を畑に作付けた延べ面積	10. 0ha未満	10.0~20.0	20.0~50.0	50.0ha以上	
露地野菜作経営	露地野菜の作付 け延べ面積	5. 0ha未満	$5.0 \sim 10.0$	10.0~20.0	20.0ha以上	
施設野菜作経営	施設野菜の作付け延べ面積	1. 0ha未満	1.0 ~ 2.0	$2.0 \sim 5.0$	5.0ha以上	
果樹作経営	果樹の植栽面積	5. 0ha未満	$5.0 \sim 10.0$	10.0ha以上		
露地花き作経営	露地花きの作付 け延べ面積	0. 5ha未満	$0.5 \sim 1.0$	$1.0 \sim 2.0$	2. 0ha以上	
施設花き作経営	施設花きの作付 け延べ面積	0.5ha未満	$0.5 \sim 1.0$	$1.0 \sim 2.0$	2.0ha以上	
酪農経営	月平均搾乳牛飼 養頭数	100頭未満	100 ~ 300	300頭以上		
繁殖牛経営	月平均繁殖雌牛 飼養頭数	100頭未満	100頭以上			
肥育牛経営	月平均肥育牛飼 養頭数	300頭未満	300 ~ 1000	1000~2000	2000頭以上	
養 豚 経 営	月平均豚飼養頭 数	2000頭未満	2000~1万	1万頭以上		
採卵養鶏経営	月平均採卵鶏飼 養羽数	10万羽未満	10万羽以上			_
ブロイラー養鶏経営	ブロイラー出荷 羽数	50万羽未満	50万羽以上			

イ 標本の大きさ

水田作経営にあっては、農業粗収益を指標とした目標精度(標準誤差率)に基づき必要な標本の大きさ(調査対象経営体数)を算出しており、その目標精度、標本の大きさ(調査対象経営体数)及び抽出率は次のとおりである。

なお、水田作経営以外の営農類型にあっては、その母集団の大きさが小さいことから目標精度 を設定していない。

営農類型別経営統計(組織法人経営)の目標精度、調査対象経営体数及び抽出率

	区	分		目標精度	調査対象 経営体数	抽出率
		÷ r		%	経営体	
	Ē	Ħ		-	456	-
水	集	落 営	農	4.0	139	1/24
田	集落	営農」	以外	7.0	77	1/39
作	小		計	-	216	1/29
畑			作	-	40	1/27
野	雷		地	-	30	1/57
野菜	施		設	_	30	1/51
作	小		計	-	60	1/54
果	ŧ	尌	作	-	30	1/36
花	露		地	-	5	1/35
花き作	施		設	_	20	1/38
作	小		計	-	25	1/37
酪			農	-	20	1/38
肉	繁	殖	牛	-	5	1/42
用牛	肥	育	牛	_	15	1/45
牛	小		計	_	20	1/44
養			豚	-	20	1/52
採	卵	養	鶏	-	15	1/57
ブロ	ロイラ	ラー剤	釒 鶏	-	10	1/32

ウ 標本配分

イで定めた調査対象経営体数を規模階層別に最適配分し、配分された調査対象経営体数を各都 道府県の当該規模階層の母集団の大きさに比例して配分した。

エ 標本抽出

アで作成した営農類型別経営体リストにおいて、農業経営体を営農類型規模の小さい方から順に並べた上で、ウで配分した当該階層の調査対象経営体数で等分し、等分したそれぞれの区分から1経営体ずつ無作為に抽出した。

(9) 調査期間

調査期間は、調査対象経営体ごとに当年4月から翌年3月までの間に迎えた決算期の終了月前1年間である。平成30年調査においては、平成30年4月から31年3月までの間に迎えた決算期の終了月前1年間の期間が調査期間となる。

図 平成30年調査の調査期間

ù/h	/ <u>/</u>	r 440	ВВ	平成29年					平成29年								平成29年 平成30年							平成31年 令和					和元	手
大	昇	期	间	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
5	月	~ 4	月												0															
6	月	~ 5	月													0														
7	月	~ 6	月														0													
8	月	\sim 7	月															0												
9	月	~ 8	月																0											L
10	月	~ 9	月																	0										
11	月	~ 10	月																		0									
12	月	~ 11	月																			0								
1	月	~ 12	月																				0							
2	月	\sim 1	月																					0						
3	月	~ 2	月																						0					
4	月	\sim 3	月																							0				

…調査期間

○…決算期の終了月

(10) 調査事項

- ア 構成員の性別及び世帯の状況
- イ 農業及び農業生産関連事業への投下労働時間
- ウ 経営耕地面積その他農業経営体が使用する土地の面積
- エ 農業経営体の財産に関する次の事項
 - (ア) 土地、建物、自動車、農機具、農業用の永年性植物及び動物その他の固定資産
 - (イ) 農産物及び農業生産資材の在庫量
 - (ウ) 現金、預貯金、積立金、貸付金、有価証券及び売掛金
- (エ) 借入金その他の負債
- オ 農産物の種類別生産量及び処分内訳
- カ 農業経営体の収入及び支出に関する次の事項
- (ア) 農業収入、農業生産関連事業収入、農外事業収入、財産的収入
- (4) 農業支出、農業生産関連事業支出、農外事業支出、財産的支出
- キ その他アからカまでに掲げる事項に関連する事項

(11) 調査方法

ア 作業日誌

職員又は統計調査員が配布(協力が得られる調査対象経営体に対しては、電子化した作業日誌 を配布)し、原則として、調査対象経営体が記入し、郵送、職員若しくは統計調査員が訪問又は オンラインにより回収した。

イ 経営台帳

原則として、職員又は統計調査員が調査対象経営体に対して面接し、聞き取る方法とした。 ただし、協力が得られる調査対象経営体に対しては、職員又は統計調査員が調査票に前年の報 告内容をプレプリントして配布し、調査対象経営体が記入し、郵送、職員若しくは統計調査員が 訪問又はオンラインにより回収した。

なお、調査対象経営体が、決算書類を整備しており、協力が得られる場合は、当該書類により把握できる情報に限り、調査票(作業日誌及び経営台帳)の報告に代えて、当該書類を郵送、職員若しくは統計調査員による訪問又はオンラインにより回収した(調査票様式については、農林水産省のホームページ【https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukei/einou_sosiki/index.html】で御覧いただけます。)。

2 調査結果の取りまとめ方法と統計表の編成

(1) 調査結果の取りまとめ方法

本調査は、農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課において集計した。

ア 取りまとめ対象経営体(集計経営体)

営農類型別経営統計の調査対象経営体のうち、全調査期間において調査が行われた調査対象経 営体を取りまとめ対象経営体(集計経営体)とした。

イ 集計方法

集計経営体ごとに営農類型別・全国農業地域別・規模区分別に区分した各階層の標本抽出率(階層の大きさに対する集計経営体数の比率)の逆数を集計ウエイト(乗率)として定め、集計対象とする区分ごとに次式により1経営体当たりの平均値(加重平均)を算出した。

なお、水田作経営(集落営農)以外の各階層の標本抽出率は、組織法人を巡る構造変化が著しいことから、当該階層に該当する集計経営体数を、2010年世界農林業センサスから 2015年農林業センサスの増加率等を用いて推計した調査年の当該階層の大きさ(組織法人経営体数)で除した値としている。

また、水田作経営(集落営農)の各階層の標本抽出率は、当該階層に該当する集計経営体数を 平成30年の集落営農実態調査結果における当該階層の大きさ(組織法人経営体数)で除した値 としている。

【平均値の算出方法】

求めようとする項目の平均値
$$=$$
 $\frac{\sum\limits_{i=1}^{n} w i \times x i}{\sum\limits_{i=1}^{n} w i}$

n : 当該集計対象区分に属する集計経営体数

wi: 当該集計対象区分に属するi番目の集計経営体のウエイト

x i : 当該集計対象区分に属する i 番目の集計経営体の x についての調査結果

なお、標本抽出率は、水田作経営(集落営農)以外と水田作経営(集落営農)とでそれぞれ次のとおりである。

【水田作経営(集落営農)以外に用いる標本抽出率】

標本抽出率= 当該階層から抽出した集計経営体数 2015 年農林業センサス結果から推計した当該階層の大きさ(経営体数)

【水田作経営(集落営農)に用いる標本抽出率】

標本抽出率= 平成 30 年の調査結果において当該階層に該当した集計経営体数 平成 30 年の集落営農実態調査結果における当該階層の大きさ(経営体数)

(2) 統計表の編成

統計の種類	作成する収支	集計対象区分	集計する条件	集計内容		
水田作経営	経営全体	全国、東北、北陸	当該営農類型に分類され	構成員の状況、投下		
		1)水田作作付延べ面積 (全国)	た組織	労働時間、生産概況、		
				資産、経営収支等		
水田作経営のうち、	"	IJ	II.	II.		
集落営農						
畑作経営	"	全国、北海道	JJ	JJ		
		2)畑作作付延べ面積(全国)				
茶作単一経営	"	平均値のみ	畑作経営のうち茶作収入	JJ		
			が農業生産物販売収入の			
			80%以上を占める組織			
野菜作経営	11	11	当該営農類型に分類され	"		
			た組織			
露地野菜作経営	11	11	II.	II		
施設野菜作経営	JJ	II	II.	IJ.		
果樹作経営	"	IJ	JJ	JJ		
花き作経営	JJ	II	II.	JJ		
露地花き作経営	JJ	II	II.	JJ		
施設花き作経営	JJ	II	II.	JJ		
酪農経営	JJ	II	II.	JJ		
肉用牛経営	"	II .	II.	"		
繁殖牛経営	"	II .	II.	"		
肥育牛経営	11	11	"	11		
養豚経営	JJ	11	11	II		
採卵養鶏経営	11	JJ	II.	"		
ブロイラー養鶏経営	11	JJ	II.	"		

注:1)は、稲、麦類、雑穀、豆類、いも類及び工芸農作物を水田に作付けた延べ面積である。

(3) 全国農業地域区分

統計表に用いた全国農業地域区分は次のとおりである。

全国農業地域区分

全国農業地域名	所 属 都 道 府 県 名
主	北海道 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島 新潟、富山、石川、福井 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野 岐阜、静岡、愛知、三重 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山 鳥取、島根、岡山、広島、山口 徳島、香川、愛媛、高知 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島 沖縄

注:沖縄については、全国農業地域としての表章は行っていない。

²⁾ は、稲、麦類、雑穀、豆類、いも類及び工芸農作物を畑に作付けた延べ面積である。

3 統計項目の説明

(1) 経営の概況

ア 構成員の状況

(ア) 出資者数

組織に出資している人数(法人出資者は含まない。)を表章した。

(イ) 出身区分別構成世帯数

組織を構成する世帯数を農家世帯と非農家世帯の別に表章した。

(ウ) 出資構成(金額)

法人出資者等も含めた出資の構成金額を表章した。

イ 投下労働時間

- (7) 農業投下労働時間
 - a 構成員

構成員(法人に出資をしている個人のうち、事業に1日以上従事した者をいう。以下同じ。) の農業投下労働時間(農業に係る労働時間。以下同じ)について、男女別に表章した。

b 雇用

雇用者の農業投下労働時間について、常用雇用者(無期雇用又は雇用契約期間が1か月以上の雇用者をいう。以下同じ。)、臨時雇用者(日雇等の雇用契約期間が1か月未満の者等をいう。以下同じ)別に表章した。

c 生產部門

農業投下労働時間について、受託を除く農業事業のうち、生産に直接関係する労働時間を 構成員、雇用者別に表章した。

d 販売及び一般部門

農業投下労働時間のうち、生産部門以外の事務、会議・打合せ、資金調達等に係る管理的な労働時間を構成員、雇用者別に表章した。

- (4) 農業生産関連事業投下労働時間
 - a 構成員

構成員の農業生産関連事業に係る労働時間について、男女別に表章した。

なお、農業生産関連事業とは、当該経営体が経営する農産加工、農家民宿、農家レストラン、観光農園、市民農園等の農業に関連する事業であって、①従事者がいること、②当該農業経営体で生産した農産物を使用していること、③当該農業経営体が所有又は借り入れている耕地又は農業施設を利用していること、のいずれかに該当するものをいう。ただし、当該農業経営体とは別の経営体として経営する事業を除く。

b 雇用

雇用者の農業生産関連事業に係る労働時間について、常用雇用者、臨時雇用者別に表章した。

c 販売及び一般部門

農業生産関連事業に係る労働時間のうち、事務、会議・打合せ、資金調達等に係る管理的な労働時間を構成員、雇用者別に表章した。

ウ 専従換算農業従事者数

農業専従者の年間の農業投下労働時間を2,000 時間(250 日×8 時間)と仮定して、当該農業経営体における「農業投下労働時間」を2,000 時間で除して算出したみなし従事者数であり、構成員、雇用者別に表章した。

工 事業従事者数

農業経営体の事業に従事した役員(組織における理事、監事、監査役等の地位にある者)及び 構成員の人数について、それぞれ男女別に表章した。

オ 農業従事者数(常用雇用者含む。)

農業経営体の農業事業に従事した構成員及び常用雇用者の人数を、男女別に表章するととも に、販売及び一般管理部門専従の男女別、構成員の人数等について表章した。 (ア) 販売及び一般管理部門専従

農業従事者のうち農作業等の現場労働に従事せず、事務等の管理部門に係る労働のみに従事 した人数について、男女別に表章した。

(イ) 構成員

農業経営体の農業事業に従事した構成員の人数について、男女別に表章した。

a 主たる従事者

構成員のうち主たる従事者(その組織が行う耕作又は養畜を中核的に担う者であり、かつ、 市町村が定める基本構想において定めている農業所得水準を目指している者又は達してい る者をいう。以下同じ。)の人数について、男女別に表章した。

b 主たる従事者の平均年齢

主たる従事者の平均年齢について、男女別に表章した。

c 販売及び一般管理部門専従

農作業等の現場労働に従事せず、事務等の管理部門に係る労働のみに従事した構成員の人数について、男女別に表章した。

d 150 日以上

構成員のうち農業従事日数150日以上の人数を表章した。

(ウ) 常用雇用者

農業経営体の農業事業に従事した常用雇用者の人数について、男女別に表章した。

a 販売及び一般管理部門専従

常用雇用者のうち、農作業等の現場労働に従事せず、事務等の管理部門に係る労働のみに従事した常用雇用者の人数について、男女別に表章した。

b 7か月以上雇用者

年間7か月以上雇用している者(いわゆる常雇い)の人数について、男女別に表章するとともに、販売及び一般管理部門専従の人数について、男女別に表章した。

(エ) 臨時雇用者従事日数(延べ人日)

臨時雇用者について、延べ人日(年間の農業雇用労働時間を8時間で除した値)を表章した。 カ 経営耕地面積

農業経営に使用する目的で準備された耕作用の土地をいう。

地目別(田、普通畑、樹園地及び牧草地をいう。以下同じ。)及び自作地・借入地(員内・員外)別に面積を表章した。

なお、借入地のうち員内借入地とは、組織が構成員から借り入れているものをいい、員外借入 地とは構成員以外から借り入れているものをいう。

キ 耕地以外の土地面積(経営地)

農業経営体が所有又は使用している耕地以外の土地について、所有地・借入地(員内・員外) 別の面積を表章した。

ク 作物の作付延べ面積

土地利用の状況をみるため、作物の作付延べ面積を地目別に表章した。

ケ 水稲全作業受託面積(実面積)

水稲に係る農作業について、全作業を受託した実面積を表章した。

コ 水稲部分作業受託面積(延べ面積)

水稲に係る農作業について、部分作業(育苗、耕うん・整地、田植、防除、刈取・脱穀、乾燥・ 調製)を受託した延べ面積を表章した。

サ 主要農産物の生産概況

主要農畜産物の作付・飼養規模を表章した。

(ア) 「稲作作付面積」について、稲の子実前刈り取り(青刈り)等の作付面積は、稲作作付面積 に含まない。

また、作付け当初から、青刈りを含め飼料用として仕向けることが決定しているもの(飼料用米及び稲発酵粗飼料用稲(ホールクロップサイレージ)等)は、飼料作物として取り扱った。

(イ) 「月平均搾乳牛飼養頭数」は、月始めの搾乳牛の年間延べ頭数を12で除して算出した。 なお、搾乳牛頭数には、乾乳期間中の搾乳牛も含む。

- (ウ) 「月平均繁殖雌牛飼養頭数」は、月始めの繁殖雌牛の年間延べ頭数を12で除して算出した。
- (エ) 「月平均肥育牛飼養頭数」は、月始めの肥育牛(育成途中の牛(子牛)を含む。)の年間延 べ頭数を 12 で除して算出した。
- (オ) 「月平均肥育豚飼養頭数」は、月始めの肥育豚の年間延べ頭数を12で除して算出した。
- (カ) 「肉豚販売頭数」は、調査期間中に販売した肉豚の販売頭数としている(事故等によって処分された豚は含まない。)。
- (キ) 「月平均採卵鶏飼養羽数」は、月始めの採卵用成鶏雌の年間延べ羽数を 12 で除して算出した。
- (ク) 「鶏卵生産量」は、正常卵のみ計上した(不正常卵は含まない。)。
- (ケ) 「ブロイラー販売数」は、肉鶏専用種の販売羽数である(採卵用の廃鶏を除く。)。

(2) 財産の状況

ア資産

資産=流動資産+固定資産+繰延資産

(ア) 流動資産

現金・預金及び決算期の翌日から起算して1年以内に現金化するか、他の資産に変化するものであり、1年を超えて加工及び売却を予定する資産もこれに含む。

a 当座資産

貨幣性の流動資産で、現金・預金、売掛未収入金、有価証券(余剰資金を一時的に運用して保有しているもので、随時換金が可能なものに限る。)、短期貸付金等がこれに該当する。なお、内訳として現金・預金及び売掛未収入金を表章した。

b 棚卸資産

生産物、未収穫農産物、肥育牛、中小動物、商品、製品等の期末時点の評価額を計上した。なお、内訳として農産物を表章した。

c その他の流動資産

当座資産及び棚卸資産に該当しない前渡金、前払費用等を計上した。

(イ) 固定資産

調査対象経営体が決算書類に計上している期末の固定資産評価額を計上した。

a 有形固定資産

固定資産のうち具体的な形態を持つものであり、次の(a) \sim (d) を表章した。なお、内訳として農業分を表章した。

(a) 車両・運搬具

人の移動、資材の運搬等を目的とした車両及び運搬具の期末現在価を計上した。なお、 内訳として農業分を表章した。

(b) 機械・装置

運搬を除く農作業に使用する機械及び装置の期末現在価を計上した。なお、内訳として 農業分を表章した。

(c) 建物·構築物

農作業、家畜飼養、生産物の販売、事務等に使用する建物並びに育苗施設、ビニールハウス、ふん尿処理施設等の構築物の期末現在価を計上した。

(d) 土地

農業経営体の所有する土地の期末現在価を計上した。なお、内訳として農業分を表章した。

b 無形固定資産

形のない資産であり、長期にわたって販売収益の獲得に活用できるもので、特許権、商標権、借地権等法律上の権利と営業権等の経済的な権利を計上した。

c 投資・外部出資

子会社及び関係会社の株式、市場性がなく簡単に売却できない有価証券、市場性はあって も長期保有を意図する有価証券、返済を受けるまでの期間が1年を超える長期貸付金等を計 上した。 (ウ) 繰延資産

創立費、開業費、新株発行費、建設利息、社債発行費、社債発行差金、開発費及び試験研究費の8種類を計上した。

(エ) 資産のうち農業

現金・預金、有価証券、無形固定資産、投資・外部出資及び繰延資産を除いた資産のうち農業分を表章した。

イ 負債・純資産

負債・純資産=負債+純資産

(7) 負債

負債=流動負債+固定負債

a 流動負債

決算日から起算して1年以内に返済期日が到来する短期借入金であり長期借入金においても、1年以内に返済期日が到来するものを含む。

(a) 買掛未払金

掛けで購入した商品、素材等の代金の期末残高を計上した。

(b) 短期借入金

借入日から1年以内を返済期限とした借入金の期末残高を計上した。なお、内訳として 国の制度資金(国や地方公共団体の農業政策を遂行するために、法律、政令、規則及び条 例等に基づいて融資や利子補給を行うための資金)を表章した。

(c) その他の流動負債

上記科目に含まれない流動負債を計上した(未払消費税、法人税等引当金等)。

b 固定負債

固定負債=長期借入金+その他の固定負債

(a) 長期借入金

借入日から1年以上を超える期間を返済期限とした借入金の期末残高を計上した。なお、内訳として国の制度資金を表章した。

(b) その他の固定負債

長期借入金に含まない固定負債を計上した。

c 負債のうち農業

負債のうち農業分を表章した。

(イ) 純資産

純資産=資本金・出資金+資本剰余金+利益剰余金+その他の純資産

a 資本金・出資金

組合企業においては組合員の出資金、合同、合名、合資及び特例有限会社においては社員の出資金、株式会社のおいては株式の発行額を計上した。

b 資本剰余金

資本準備金(会社法で積み立てることが義務づけられている法定準備金)及びその他資本 剰余金(資本金及び資本準備金の減少差益、自己株式の処分差益等)を計上した。

c 利益剰余金

利益準備金(会社法で積み立てることが義務づけられている法定準備金)及びその他利益 剰余金(任意積立金、繰越利益剰余金等)を計上した。

d その他の純資産

自己株式、新株予約権等、a~c以外の純資産を計上した。

(3) 投資と資金

ア 期中投資額

当期に購入した資産についての投資額(資本補助金及び農業経営基盤強化準備金を除く。)を 計上した。なお、内訳として資産別(土地、建物・構築物、車両・運搬具、機械・装置)の投資 額を表章した。

イ 期中借入額

借入金について、期中の借入額を計上した。なお、内訳として長期借入金と短期借入金別に表章した。

ウ 期中返済額

借入金について、期中の返済額(元金)を計上した。なお、内訳として長期借入金と短期借入 金別に表章した。

(4) 損益の状況

ア 収入合計 (総収入)

収入合計(総収入)=事業収入+営業外収益+特別利益

(ア) 事業収入

事業収入=農業収入+農業生産関連事業収入+農外事業(林業、漁業、商工鉱業等)収入

a 農業収入

農業生産物の販売収入(在庫・動植物増減額含む。)、農業雑収入及び農作業受託収入の合計を計上した(農業に係る共済・補助金等受取金は含まない。)。

なお、当該農業経営体で生産された農業生産物を農業生産関連事業に使用した場合は、① その農業生産物を販売した場合の価額を見積もって農業収入に計上し、②同額を農業生産関連事業の支出とする処理を行っている。これは、農業部門と農業生産関連事業部門をそれぞれ独立した経営として捉え、経営収支を明確にするためである。

また、在庫・動植物増減額とは、現物在庫の増減額、植物の成長・新植による増加額、未成園の売却による処分差損益、災害等による減少額、繁殖牛の成長・生産による増加額、未成畜の減少額、肉用牛・中小動物の増減額等である。

b 農業生産関連事業収入

農業生産関連事業において得た収入について計上した。

c 農外事業収入

農外事業において得た収入について計上した。

(イ) 営業外収益

農業共済・制度受取金(農業部分)、配当利子、歳費及び手当等を計上し、内訳として共済・ 補助金等受取金(農業部分)を表章した。

なお、本統計は、調査対象経営体が作成している実際の決算書類(財務諸表)に基づいて取りまとめを行っている。このため、調査期間の決算書類に計上のない共済・補助金等の収支については計上していない。

(ウ) 特別利益

資本補助金、固定資産売却益等を計上した。

イ 支出合計 (総支出)

支出合計(総支出)=事業支出+営業外費用+特別損失

(ア) 事業支出

事業支出=生産原価+販売費及び一般管理費

a 生産原価

当期に売り上げた生産物の生産に直接的に要した費用で決算書類のうち主に「製造原価報告書」に基づき、次の科目を計上した。

なお、決算書類において本統計の調査科目と異なる仕訳が行われている場合(肥料費と農業薬剤費が区別されていない等)には、農業収支等の総額が変わらない範囲で必要な組替えを行っている(各調査科目において同様)。

(a) 期中棚卸増減

当期における原材料等の棚卸高の増減額で、期首の棚卸高の合計から期末の棚卸高の合計を控除した額を計上した。

(b) 種苗·苗木

種子、苗、果樹等の苗木の費用を計上した。

(c) 動物

牛馬のもと畜、中小動物等の費用を計上した。

(d) 肥料費

肥料の費用を計上した。

(e) 飼料費

飼料の費用を計上した。

(f) 農業薬剤費

農業薬剤の費用を計上した。

(g) 諸材料費

育苗用土、小農具、マルチ、果実袋等諸材料の費用を計上した。

(h) 修繕費

建物、構築物、機械・装置及び運搬具等固定資産の修繕に要した費用を計上した。

(i) 光熱動力費

畜舎等直接生産に関わる建物、構築物、機械・装置及び運搬具の稼働に要した電気料金、 水道料、ガソリン、軽油等の金額を計上した。

(j) 賃借料

生産に必要な共同施設の利用にかかる負担金、施設、機械・装置、運搬具等の賃借料を計上した。

(k) 作業委託料

第三者に対して、農機具等を使用した農作業を委託した料金を計上した。

十地改良・水利費

土地改良事業の償還金及び水利費に係る負担金を計上した。

(m) 租税公課

直接生産に関係する建物、構築物、機械・装置、車両・運搬具等に係る固定資産税等の 租税、農業共済賦課金及び自動車賠償責任保険等の公課諸負担を計上した。

当期において生産に要した労働力提供の対価としての賃金を計上した。なお、内訳として構成員、雇用者別に表章した。

(o) 地代

当期において生産に要した土地の賃借料を計上した。なお、内訳として構成員、構成員 以外の借入地別に表章した。

(p) 減価償却費

建物、機械・装置、車両・運搬具、植物、動物等の減価償却費を計上した。

(a) 上記以外の関連事業原料費

農業生産関連事業に要した、生産原価の他の科目に分類されない農畜産物等の原料費及び農業生産関連事業仕受けの合計を計上した。なお、「農業生産関連事業仕受け」とは、 当該農業経営体で生産した生産物を農業生産関連事業に仕向けた場合に、この生産物を販売した場合の金額を見積もり計上したものである。

(r) その他

共済等の掛金・拠出金(農業部分)等、(a)~(q)に属さない生産に要した経費を計上した。なお、内訳として共済等の掛金・拠出金(農業部分)を表章した。

b 販売費及び一般管理費

生産原価以外の生産に間接的に関係する事務、営業活動等に要した費用で決算書類のうち「販売費及び一般管理費内訳書」等に基づき、次の科目に組み替えて計上した。

(a) 販売経費

農産物、農産物加工品等の販売に要した経費を計上した。

(b) 人件費

直接生産活動に関係しない事務・営業活動等の労働力の対価として支払った賃金を計上 した。なお、内訳として構成員、雇用者別、役員報酬について表章した。

(c) 租税公課

直接生産に関係しない事務所、事務機器、車両等の固定資産税等の租税及び自動車賠償 責任保険、各種産業団体負担、支払消費税等の公課諸負担を計上した。 (d) 負債利子

当期において、短期・長期にかかわらず運転資金等の借入によって発生した負債利子額を計上した。なお、内訳として構成員への支払分を表章した。

(e) 減価償却費

建物、事務機器、車両等、直接生産に関係しない固定資産の減価償却費を計上した。

- (f) その他の管理費
 - (a)~(e)に属さない事務費、通信費、研修費用等の経費を計上した。
- c 農業支出

事業支出のうち農業事業分について表章し、内訳として構成員帰属分も表章した。

構成員帰属分とは、組織の構成員に支払われた費用の合計額であり、①生産原価の労務費の構成員、②生産原価の地代の員内借入地、③販売費及び一般管理費の人件費の構成員並びに④販売及び一般管理費の負債利子の構成員支払分が該当する。

d 農業生産関連事業支出

事業支出のうち農業生産関連事業分について表章した。なお、内訳として構成員帰属分を 表章した。

e 農外事業支出

事業支出のうち農外事業分について表章した。

(4) 営業外費用

繰延資産償却、貸倒引当金繰入額、雑損失等を計上した。

(ウ) 特別損失

特別償却、固定資産売却損等を計上した。

ウ 営業利益

(7) 農業

営業利益(農業)=農業収入—農業支出

(イ) 農業生産関連事業

営業利益(農業生産関連事業)=農業生産関連収入—農業生産関連事業支出

(ウ) 農外事業

営業利益(農外事業)=農外事業収入—農外事業支出

工 農業収入

農業収入及び内訳として、作物収入、畜産収入、農作業受託収入、農業雑収入、農業生産関連事業仕向け、在庫・動植物増減額を表章した。なお、作物収入及び畜産収入の品目別の内訳について、営農類型の種類に応じて表章した。

才 農業支出

農業支出及び内訳として、詳細な費目(上記イの(ア)に準じる。)について表章した。

カ 営業利益 (農業)

営業利益(農業)=農業収入—農業支出

キ 分析指標(農業)

農業経営の主要な分析指標を次の算式により計算し表章した。

なお、農業固定資産額については、農業に係る有形固定資産のうち土地を除いて計算している。

【指標の意味】

農業収入のうち、どれだけが営業利益として実現するかを示す指標。

(イ) 生産原価率 (%) $=\frac{生産原価 (農業)}{農業収入} \times 100$

【指標の意味】

農業収入のうち、生産原価にかかった割合を示す指標。

【指標の意味】

農業粗収益のうち、どれだけが農業所得として実現するかを示す指標。

(エ) 農業付加価値額(千円)=農業所得+労務費(農業)+地代(農業)+人件費(農業) +負債利子(農業)

【指標の意味】

農業生産により新たに生み出された付加価値額を示す指標。

(才) 農業付加価値率 (%) $=\frac{\mbox{農業付加価値額}}{\mbox{農業粗収益}} \times 100$

【指標の意味】

農業粗収益のうち、どれだけが農業生産によって新たに付加価値額として生み出されたものであるかを示す指標。

(カ) 農業固定資産装備率(円) = 農業固定資産額(千円) 農業投下労働時間

【指標の意味】

固定資産装備の大きさを示す指標。一般的には労働者一人当たりの固定資産額をいうが、農業の場合は、農業労働に季節性があること等から農業投下労働1時間当たりの固定資産額で示した。

(キ) 農機具資産比率 (%) = 農業固定資産額のうち車両・運搬具+機械・装置 農業固定資産額

【指標の意味】

農業固定資産額のうち、車両・運搬具や機械・装置などの機械装備に係わる資産額の割合を示す指標。

(1) 農業固定資産回転率(回) = 農業収入 農業固定資産額

【指標の意味】

農業固定資産の運用効率、利用度の状況をみる指標。

(ケ) 構成員農業投下労働1時間当たり農業所得(円) = 農業所得(千円) 構成員農業投下労働時間

【指標の意味】

投下された構成員労働の単位時間当たりの農業所得でみた労働収益性を示す指標。この指標により異なる営農類型間や同一営農類型での規模間比較が可能。

(コ) 専従構成員一人当たり農業所得(千円) = 農業所得(千円) - 専従換算農業従事者数(構成員)

【指標の意味】

専従換算農業従事者数(構成員)一人当たりの農業所得でみた収益性を示す指標。

(サ) 営農類型規模当たり農業所得(千円) = 農業所得(千円) 営農類型規模

【指標の意味】

営農類型規模当たり(例:水田作の場合、水田作作付延べ面積10a当たり)の農業所

得でみた収益性を示す指標。

(シ) 農業労働 1 時間当たり農業付加価値額(円) = $\frac{農業付加価値額(千円)}{農業投下労働時間} \times 1,000$

【指標の意味】

投下された労働の単位時間当たりの農業付加価値額でみた労働生産性を示す指標。この指標により異なる営農類型間や同一営農類型での規模間比較が可能。

(ス) 専従者一人当たり農業付加価値額 (千円) = 農業付加価値額 (千円) 専従換算農業従事者数

【指標の意味】

専従換算農業従事者数一人当たりの農業付加価値額でみた生産性を示す指標。

(t) 営農類型規模当たり農業付加価値額(千円) = 農業付加価値額(千円) 営農類型規模

【指標の意味】

営農類型規模当たりでどれだけ農業生産による農業付加価値額が得られたかをみる 指標。

ク 収支総括の部

個別経営との比較を可能とするため、組織法人経営における農業粗収益、農業経営費、農業所得について、個別経営に準じて次のとおり組み替えて表章した。

(ア) 農業粗収益

共済・補助金等受取金については、個別経営では「農業粗収益の雑収入」に計上しているが、 組織法人経営では企業会計原則による会計上「営業外収益」に計上されている。

このため、組織法人経営の営業外収益から農業に係る共済・補助金等受取金を差し引いて農業収入に加え、農業粗収益とした。

なお、内訳として共済・補助金等受取金を表章した。

(4) 農業経営費

組織法人経営の農業支出から、個別経営では農業経営費に含まないこととしている構成員帰属分(構成員に支払われた労務費、地代、人件費及び負債利子)を除外して、農業経営費とした。

(ウ) 農業所得

農業粗収益から農業経営費を引いて農業所得とした(「構成員帰属分」は組織の構成員に支払われた費用であり、企業としての会計では費用であるが、組織を構成する個々の農家としては収益(所得)としてみることができる。)。

(エ) 総収入

総収入=事業収入+営業外収益+特別利益

(オ) 総支出

総支出=事業支出+営業外費用+特別損失

(カ) 総支出のうち構成員帰属分

事業支出のうち「労務費(うち構成員)」、「地代(うち員内借入地)」、「人件費(うち構成員)」及び「負債利子(うち構成員支払分)」の合計

(キ) 総経営費

総経営費=総支出―総支出のうち構成員帰属分

(ク) 総所得

総所得(図の網掛け部分)=総収入-総経営費

図 組織法人経営の収支の取りまとめ概念

組織法人経営

その他 共済·補助金等受取金(農業以外) 営業外収益 共済·補助金等受取金(農業部分) • 所得算出のため 農外事業支出 農外事業収入 営業利益(農外事業) 経 関 関 関 連事業 連農 構成員帰属分以外 連農事業 事業 業生 業 員内労務費+人件費 業生 支産出 粗 所 構成員帰属分 員内地代 収産 収産 員内負債利子 得 入 営業利益(農業生産関連事業) 終 構成員帰属分以外 営 農 農 費 業 員内労務費+人件費: 支 収 粗 構成員帰属分 員内地代 入 所 ΠΔ 員内負債利子 得 益 営業利益(農業)

共済·補助金等受取金(農業部分) →

(参考) 個別経営

	年金等の収入
収農	農外支出
入外	農外所得
関連農業	農業生産関連事業支出
争業 収入	農業生産関連事業所得
農業	農業経営費
米粗収益	農業所得

- (ケ) 事業収入
 - 事業収入=農業収入+農業生産関連事業収入+農外事業(林業、漁業、商工鉱業等)収入
- (1) 事業支出
 - 事業支出=生産原価+販売費及び一般管理費
- (サ) 生産原価
 - 当期に売り上げた生産物の生産に直接的に要した費用
- (シ) 販売費及び一般管理費
 - 生産原価以外の生産に間接的に関係する事務、営業活動等に要した費用
- (ス) 売上総利益
 - 売上総利益=事業収入-生産原価
- (ヤ) 営業利益
 - 営業利益=事業収入-事業支出
- (ソ) 営業外収益(共済・補助金等受取金を含む) 農業共済・制度受取金(農業部分)、配当利子、歳費及び手当等
- (タ) 営業外費用
 - 繰延資産償却、貸倒引当金繰入額、雑損失等
- (チ) 経常利益
 - 経常利益=営業利益+営業外収益-営業外費用
- (ツ) 特別利益
 - 資本補助金、固定資產売却益等
- (テ) 特別損失
 - 特別償却、固定資産売却損等
- (1) 税引前当期純利益
 - 税引前当期純利益=経常利益+特別利益-特別損失
- (ナ) 法人税等引当金
 - 当期利益に係る法人税、事業税、県・市町村民税等
- (二) 当期純利益
 - 当期純利益=税引前当期純利益-法人税等引当金

ケ 分析指標(全体)

事業経営の主要な分析指標を次の算式により計算し表章した。

(7) 総資本営業利益率 $(%) = \frac{ 営業利益}{ 資産} \times 100$

【指標の意味】

経営体の持つ総資産に占める営業利益の割合をいい、利益獲得のために資産がどれだけ有効活用されているかを示す指標。

【指標の意味】

事業収入のうち、どれだけが営業利益として実現するかを示す指標。

【指標の意味】

純資産を利用してどれだけ利益を生み出したかを判断する指標。

(I) 総資本回転率 (II) = $\frac{4}{2}$ 等産

【指標の意味】

資産の運用効率、利用度の状況をみる指標。

(オ) 固定資産回転率(回) = 事業収入 固定資産

【指標の意味】

固定資産の運用効率、利用度の状況をみる指標。

(力) 当座比率 (%) = $\frac{$ 当座資產 $}{$ 流動負債

【指標の意味】

経営体の短期的な支払能力、資金の流動性を示す指標。

(‡) 流動比率 (%) = $\frac{流動資産}{流動負債} \times 100$

【指標の意味】

経営体の短期的な支払能力、資金の流動性を示す指標。

(f) 固定比率 (%) = $\frac{固定資産}{純資産} \times 100$

【指標の意味】

固定資産への投資を自己資本でまかなっている割合を示す指標。

(f) 負債比率 (%) = <u>負債</u> ×100

【指標の意味】

自己資本に対する負債の大きさを示す指標。

【指標の意味】

固定資産投資に関する調達と運用のバランスを示す指標。

(#) 純資産比率 (%) = $\frac{$ 純資産 $\times 100$ 資産

【指標の意味】

総資産のうち、どの程度が自己資本かを示す指標。

4 利用上の注意

- (1) 1経営体当たり平均値は、調査対象とする組織法人経営体全体の平均値であり、表示単位未満を四捨五入し集計した。
- (2) 集計経営体数及び実績精度

集計経営体数及び目標精度を設定した水田作経営の農業粗収益の実績精度(標本から推定した標準誤差率(標準誤差の推定値÷調査項目の推定値×100))は、次表のとおりである。

営農類型別経営統計(組織法人経営)の実績精度

	区	分		集計 経営体数	実績精度
	計			経営体	%
	目			442	
水	集落	営	農	139	5.0
田"	集落営	善農 以	. 外	76	6.4
作	小		計	215	
畑			作	38	
野	露		地	28	
菜	施		設	29	
作	小		計	57	
果	樹		作	29	
花	露		地	5	
き	施		設	19	
作	小		計	24	
酪			農	19	
肉	繁	殖	牛	5	
用	肥	育	牛	13	
牛	小		計	18	
養			豚	19	
採	卵	養	鶏	15	
ブ	ロイラ	一 養	鶏	8	

○ 実績精度(標準誤差率)の推定式

N = 母集団の農業経営体数

Ni = i番目の階層の農業経営体数

L = 階層数

ni = i番目の階層の標本の大きさ

 \bar{x} i = i番目の階層の \bar{x} の 1 農業経営体当たり平均の推定値

x = xの1農業経営体当たり平均の推定値

Si² = i番目の階層のxの分散の推定値(不偏分散)

S = xの標準誤差の推定値

とするとき、

$$\overline{x} = \sum_{i=1}^{L} \frac{Ni}{N} \cdot \overline{x}i$$

$$S^{2} = \sum_{i=1}^{L} \frac{N_{i}^{2}}{N^{2}} \cdot \frac{N_{i} - n_{i}}{N_{i} - 1} \cdot \frac{S_{i}^{2}}{n_{i}}$$

(3) 統計表に使用した記号

統計表中に使用した記号は次のとおりである。

「0」、「0.0」、「0.00」:単位に満たないもの(例: $0.04 \text{ a} \rightarrow 0.0 \text{ a}$)

「一」: 事実のないもの

「…」:事実不詳又は調査を欠くもの

「△」: 負数又は減少したもの

「nc」:計算不能

(4) この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「農業経営統計調査 平成 30 年 営農類型別経営統計(組織法人経営)」(農林水産省)による旨を記載されたい。

(5) ホームページ掲載案内

本統計の累年データについては、農林水産省ホームページ中の統計情報に掲載している分野別分類「農家の所得や生産コスト、農業産出額など」の「営農類型別経営統計(組織経営)」に掲載する。

【 https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukei/einou_sosiki/index.html 】なお、公表した値の正誤情報は、ホームページでお知らせする。

5 利活用事例

(1) 農業経営体の所得政策の策定、評価等の資料。

(2) GDP統計(内閣府)、産業連関表(総務省ほか10府省)、農業・食料関連産業の経済計算等の 作成に利用。

- (3) 「食料・農業・農村基本計画」 (令和2年3月31日閣議決定) で示される農業経営モデルの策 定に当たっての基礎資料。
- (4) 「食料・農業・農村白書」における農業経済の分析資料。

6 農業経営統計調査報告書一覧

- (1) 農業経営統計調査報告 営農類型別経営統計(個別経営、第1分冊、水田作・畑作経営編)
- (2) 農業経営統計調査報告 営農類型別経営統計

(個別経営、第2分冊、野菜作・果樹作・花き作経営編)

- (3) 農業経営統計調査報告 営農類型別経営統計(個別経営、第3分冊、畜産経営編)
- (4) 農業経営統計調査報告 営農類型別経営統計(組織法人経営編)(併載:経営形態別経営統計)
- (5) 農業経営統計調査報告 経営形態別経営統計(個別経営)
- (6) 農業経営統計調査報告 農産物生産費(個別経営)
- (7) 農業経営統計調査報告 農産物生産費(組織法人経営)
- (8) 農業経営統計調査報告 畜産物生産費

7 お問合せ先

農林水産省 大臣官房統計部 経営・構造統計課 農業組織経営統計班

電話: (代表) 03(3502)8111 (内線 3638)

電話: (直通) 03(6744)2243 FAX: 03(5511)8772

※ 本調査に関する御意見・御要望は、上記問合せ先のほか、農林水産省ホームページでも受け 付けています。

[https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/tokei/kikaku/160815.html]